

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

- ◇ 第1回臨探者学習会
- ◇ 初任研・情宣活動 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp 発行人：西村恭介 編集人：兵高教書記局

4/1「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」について 瀧本日教組委員長、衆議院文部科学委員会にて意見陳述

政府は3月24日に開かれた衆議院本会議において、教員免許更新新制廃止を含む「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」について、衆議院文部科学委員会を参考人招致を決定し、瀧本日教組委員長が選任され意見陳述を行いました。

4月1日、瀧本委員長は、衆議院文部科学委員会において、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」について、参考人として、学校現場の実態をふまえ、意見を述べました。

【瀧本委員長発言要旨】

○法案に対応する基本的な考え方、免許更新新制の発展的な解消について、現場では、10年に1度とは言え、時間を割いて、さらに金銭的負担もあることから、早急な廃止を求める声が大きかった。制度的になくなることは歓迎する。教育公務員特例法の一部改正については、4点について、しっかりと方向性を明らかにしてほしい。

①中教審の審議のまとめにもあるが、期待する水準研修とは何か。

②研修受講履歴にどんな記録がされるのか。

③研修受講履歴は生涯に渡って記録されるが、教員の人事評価とどう関係するか。

④教員は今の現場、学校で学び続けることが可能か。

○教員は、子どもたちと関わるために平日頃から学び続けている。その実績を担保するのが21条であり、人間性も含めて、幅広い研修を求めている。教員が自主的に研修を行うことを求めている教育公務員特例法に基づいて、学校現場の研修、校外研修、校内研修、あわせて自己研修も行っている。明日の授業をどうするか、子どもに「わかった」と、うなずいてもらうため、というのが自己研修である。

○中教審の審議のまとめにある「期待する水準の研修を受けているとは到底認められない」とは正直何をさしているのか、私は分からない。これだけやっているのに、まだ期待されなければならないのか。

○今回の改正特教法22条5、いわゆる研修履歴の記録の規定であるが、22条5第2項のあとに、4つに渡ってどういう記録をするのか、ということが明記されている。法律だから一つは、特教法に記載されている研修を記録せよというのが一から三まで。四として、当該任命権者が必要と認めるものと

いうのが記載されている。当該任命権者が必要と認めるもの、これがどういうものが対象となるのか明らかにしていただきたい。

○研修の種類と実施者について、①から⑧まで記載されている(左下表参照)。①から⑥まで、実をいうと今回の法令の中で、明記するようにと義務づけられている、と私は解している。一方、⑦と⑧職専免研修、自主研修というのがある。教員のニーズに基づいて、学会や研究団体で実際に役立つ職専免研修(勤務時間内)や自主研修(勤務時間外)もぜひ認めていただきたい。

○22条6、指導助言の部分であるが、今回の研修履歴に関わり、どういった活用のされかたをするのか。22条6を見ると、都道府県教育委員会が策定する教員育成指標、教員研修計画を踏まえて、いままでもどんな研修をおこなってきたか、という履歴を活用しながら、指導助言することになっている。2016年の第192回臨時国会において、当時の松野文科大臣は、育成指標と人事評価というのは、目的も趣旨も異なる述べられておられる。

私の方で、この間、各県でどのような人事評価がどのような項目で行われているかを確認している。どの都道府県も研修を受けたか否かは、評価項目にはなっていない。備考として、どんな研修を受けたかを記載する県もないわけではないが、研修を受けること自体は評価の対象にはなっていない。人事評価というのは、1年の中で、その教員がどれだけの能力を發揮できたか、それを評価するものであると思う。一方で、研修というのは何を自分で学ぼうとしたか、それを記録するものなので、今回の受講記録を記載したとしても目的は違う。履歴を残すことと評価は、改めて趣旨が違つことを明確にしたい。

資質向上に対する指導助言について、中教審の審議のまとめで、積極的に対話をするように求めている。管理職として、校長がどのようにマネジメントしていくか。単、「この研修を受けなければな

らない」、ではなく、積極的なアドバイスを行うような対話が必要である。

○文部科学省の2016年勤務実態調査や、昨年12月の働き方改革の進捗状況の公表結果によると、依然として45時間以上80時間程度の時間外勤務を行っている。校内研修は実質15分しかとれていない。公務としての校外研修が13分。11時間の長時間労働をしても、研修で費やせる時間はこれしかない。この中で、新たに学び続けることは可能なのか。先生たちが自分たちで研修したい、学びたいという、余裕をつくってもらいたい。研修の側面からも、時間の余裕がないのは致命的であり、検討していただきたい。

現場では、例えばGIGAスクール構想でICTが入ってきて、その対応が大変であるという声がある。業務量に対して、教員数が絶対的に不足している。昨年12月、教師不足の調査が出た。4月〜5月の調査であるが、慢性的に人手不足であり、教頭先生に対応していただくななどでどうにかやっている現状である。

ぜひとも、今回、法改正と合わせて、定数改善、業務の削減、給特法の抜本的改善にとりこんでいただきたい。(以上)

○研修の種類と実施者

研修名	根拠法	実施者
①初任者研修	特教法第23条	都道府県、指定都市、中核市
②中堅教諭等資質向上研修	特教法第24条	都道府県、指定都市
③指導改善研修	特教法第25条	都道府県、指定都市
④長期研修・長期社会研修	特教法第22条第3項	企業、社会教育施設、社会福祉施設等
⑤大学院修学休業制度	特教法第26条	大学等
⑥条例・規則等に基づく研修	地教法第45条	都道府県、市町村
⑦職専免研修	特教法第22条第2項	大学や各種教育関係団体等
⑧自主研修	特教法第21条	

- ・①～⑥の研修は法律上記録することと規定されている。
- ・⑦～⑧については「当該任命権者が必要と認めるもの」とされ明確ではない。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU 日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

2022年度 第一回臨採者学習会

4月2日(土) 神戸市教育会館にて、第1回臨採者学習会と教員採用試験対策講座を開催しました。

主催者側も含め、参加者が簡単に自己紹介をした後、約2時間の学習会を行いました。主な学習内容は以下の通りです。

・兵庫県の教育について

「指導の重点」の抜粋等の資料を用い、兵庫県の教育施策の特長を確認、整理

・出願にむけて

今年度採用試験の主な変更点と今後の日程を確認した後、教員として求められる資質とそのためにとりくむべきこと、子どもたちや保護者にどう向き合うか、主体的で自立した子どもたちを育てるにはどうすればよいか、等について協議

・採用試験の流れとポイント

「採用試験対策講座テキスト(2021年度版・兵高教作成)」の抜粋を資料とし、一次・集団面接から筆記試験、二次の模擬授業・個人面接・実技試験までそれぞれのポイントを解説・常に意識しておきたいこと

社会の動きに目を向け、様々な課題について「子どもたち」を中心において考えること、「人権」の視点を大切に日々生徒と向き合うこと、など

参加者のみなさんは、それぞれ積極的に発言され、活発な協議ができました。また、今回は県立学校で臨時講師・非常勤講師をされている方々に加え、他府県からの参加もありました。

※「2022年度版・採用試験対策講座テキスト」が完成しました。第2回学習会(4月23日開催)で配布予定ですが、ご希望があれば参加者以外にも提供可能です(組合員は無料)。書記局までお問い合わせください。

2022年度新採用のみなさま、おめでとうございます!

＝初任研会場で情宣活動実施＝

4月5日(月) 県立特別支援教育センター(県立特別支援学校初任者)および県立教育研修所(高等学校初任者)において、第1回初任者研修(全体研修)が行われました。

兵高教は教職員共済とタイアップして、両会場で組合紹介のリーフレット、兵高教新聞、月刊JTU、組拡グッズなどが入った封筒をお渡しし、激励とともに兵高教への加入を呼びかけました。



★ウクライナ支援に向けて、カンパ募金を実施します。
参加者のご協力をお願いします!

★フードドライブにもとりくみます。
家庭の「手つかず食品」を持ち寄りましょう!!

提供可能なもの

- 賞味期限および食品表示が明記されており、残日数が1カ月以上あるもの
- 常温保存食品 ○未開封のもの ○外装が破損していないもの
- 包装を他のものに差し替えてないもの ○日本語の食品表示があるもの

兵高教・当面の主な日程

- 第2回臨採者学習会～採用試験対策講座②～
とき:4月23日(土)13:30～16:30
ところ:神戸市教育会館5階
- 第93回兵庫県メーデー神戸中央大会 ※左参照
- 5・3兵庫憲法集会
とき:5月3日(火・祝)13:00～14:30
ところ:みなとのもり公園



第93回兵庫県メーデー神戸中央大会

◆とき 4月29日(金)10:00～

◆ところ 神戸大倉山公園野球場

※雨天中止の判断は4月27日(水)に行い、中止の場合はHP・SNSで周知します。

古賀 ちかげ

子ども 暮らし 平和



koga-chikage.jp



Twitter

日政連・第26回参議院議員選挙候補予定者

兵高教は、教職員一人ひとりの働きかた、暮らしかたを支援しています。